

様式第 10

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
名古屋地域	名古屋市、清須市、北名古屋市、あま市（甚目寺地区）、 豊山町、北名古屋衛生組合	平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日	平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現 状 (平成25年度)	目 標 (令和3年度) A	実 績 (令和3年度) B	実績 /目標
排出量	生活系 総排出量 1人当たりの排出量	532,394 t 187 kg/人	509,759 t 174 kg/人	86.0 % 68.6 %
再生利用量	総資源化量	215,744 t	261,355 t	-11.8 %
最終処分量	埋立最終処分量	55,941 t	26,620 t	97.3 %

※目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

<p>排出量（生活系）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、在宅時間が長くなることで家庭から排出される廃棄物の量が増加したため。 <p>総資源化量</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット、タブレット端末等の普及による新聞の発行部数、雑誌の販売部数が落ち込み、集団回収量等が減少したため。 <p>最終処分量</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記の理由により焼却処理量が想定よりも多く、そこから発生する焼却灰等の最終処分量が増加したため。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和9年度まで

排出量（生活系）

・引き続き、容器包装や食品ロスの削減の取り組みを進めるとともに、分別・リサイクルを推進するため、プラスチック製・紙製容器包装、衣類・布類、雑がみを重点品目に、学生・外国人・共同住宅の住居者、転入者等を重点対象に位置付け、効果的な広報・啓発を行う。

総資源化量

・引き続き、市民に対して分別・リサイクルについての広報・啓発を行うとともに、古紙などの集団資源回収を実施する団体や、スーパーの駐車場等で定期的に資源回収を行うリサイクルステーション活動を実施する団体を支援する。

最終処分量

・上記方策により焼却処理量を削減する。また引き続き、ガス化溶融炉施設の計画的な運転管理と安定稼働に努め、焼却灰等の資源化を進めるとともに、費用対効果を鑑みながら、焼却灰を民間事業者への処理委託により資源化を行う。

名古屋地域社会形成推進地域計画改善計画書（様式第10 関係）

（都道府県知事の所見）

【ごみ処理】

生活系総排出量及び生活系1人当たりの排出量は目標未達成であった。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、生活系ごみが増加したこと等によるものと考えられる。

再生利用量のうち、総資源化量は目標未達成であった。これは、インターネット、タブレット端末等の普及による新聞の発行部数、雑誌の販売部数が落ち込み、集団回収量等が減少したこと等によるものと考えられる。

最終処分量は目標未達成であった。これは、生活系排出量が想定より多く、焼却処理量も多くなったため、焼却灰等の最終処分量が増加したこと等によるものと考えられる。

事業系ごみ及び生活系ごみの発生抑制、資源回収の向上に向けた方策等、目標の達成に向けた施策等を着実に推進し、さらなる循環型社会の形成推進に努められたい。